指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	ふれあいサロン
(2) 指定管理者	所在地 東京都豊島区池袋 1-44-3
	名 称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
	代表者 代表理事 田嶋 羊子
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	利用者数 16,125 人
	ふれあいサロン 10,209人 軽食・喫茶 5,916人
(2) 事業の内容	○高齢者教室やサークル活動等のための施設使用申請受付、許
	可、及び使用料の徴収業務。
	○施設の清掃等、維持管理業務。
	○文化祭やミニ映画会、介護予防講座、権利擁護講座、高齢者パ
	ソコン教室など、イベントやミニ講座の実施。

3 収支の状況

(1) 収入	総額		13,629 千円	
(指定管理者の収入)	指定管理	理料	10,633 千円	
	喫茶収	入	2,422 千円	
	利用料金収入		253 千円	
	その他に	収入	321 千円	
(2) 支出	総額		13,695 千円	
(指定管理者の支出)	費目	人件費	5,856 千円	
		事務費	2,415 千円	
		材料費	564 千円	
		事業費	1,497 千円	
		管理費	2,625 千円	
		租税公課	738 千円	

4 総合評価結果

1	
(1)アンケート調査の概要	施設利用者に対し聞き取り調査を行い、自主事業の企画・立案・実施等に反映させた。また喫茶店利用者に対しても同様の調査を行い、新規のメニュー開発に取り組むなど、事業の運営に活かしている。
(2) 指定管理者の自己評価	多様なニーズに応えるため「ふれあい喫茶」「インターネットを楽しむ会」「高齢者パソコン教室」「ふれあいサロンの日」等を開催し、地域の人々や高齢者の健康維持や交流を促進することができた。また、「夏のボランティア体験事業」の受け入れを行い、世代を超えた地域の交流に寄与することができた。
(3) 市の評価	聞き取り調査を行い、管理者主催の各種講座に反映させるほか、喫茶メニューの改善を行うなど、利用者目線の運営を心がけていることが確認できる。令和5年度は利用者の意見を幅広く集約し、これまで以上に市と情報を共有するためにも、ニーズの把握方法を再考することも検討いただきたい。

本施設の設置目的は高齢者相互のふれあいと世代を超えた交流の促進を図り、市民生活に豊かな感性と活力をもたらすことである。管理者の行う多様なニーズを踏まえたふれあい喫茶の運営や、各種講座の開催、夏ボラでの高校生の受け入れといった取り組みは、本施設の目的にも合致しており、ポストコロナを見据えた施設運営に努めている点も評価できる。

令和5年度も新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、より一層地域高齢者の生きがいづくりや交流、健康維持を促進する活動を行い、高齢者のニーズに沿った取り組みを行っていくことを期待する。